

1 中津市ごみ・資源カレンダー 小楠・大幡・三保・今津



令和6年4月～
令和7年3月

ご注意
・「燃やすごみ」と「燃えないごみ」は、中津市指定ごみ袋
で出してください。
・事業系ごみは、ごみ集積所に出すことはできません。

収集日の 朝8時30分までに きちんとごみを分別し、所定のごみ集積所に出しましょう。

2024年4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
7	8	9	10	11	12	13
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
14	15	16	17	18	19	20
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
21	22	23	24	25	26	27
休	古紙・古布		燃やすごみ	ペットボトル	有害	燃やすごみ
28	29	30				
休						

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
5	6	7	8	9	10	11
休	古紙・古布		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
12	13	14	15	16	17	18
休	びん・缶		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
19	20	21	22	23	24	25
休	古紙・古布		燃やすごみ	ペットボトル		燃やすごみ
26	27	28	29	30	31	
休	びん・缶		燃やすごみ	資源プラ		

6月 環境月間

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃やすごみ
2	3	4	5	6	7	8
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
9	10	11	12	13	14	15
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
16	17	18	19	20	21	22
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
23	24	25	26	27	28	29
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	有害	燃やすごみ
30						
休						

7月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃やすごみ
2	3	4	5	6	7	8
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
9	10	11	12	13	14	15
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
16	17	18	19	20	21	22
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
23	24	25	26	27	28	29
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル		燃やすごみ
30						
休						

8月

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				資源プラ		燃やすごみ
4	5	6	7	8	9	10
休	古紙・古布		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
11	12	13	14	15	16	17
休	びん・缶		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
18	19	20	21	22	23	24
休	古紙・古布		燃やすごみ	ペットボトル	有害	燃やすごみ
25	26	27	28	29	30	31
休	びん・缶		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ

9月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃やすごみ
2	3	4	5	6	7	8
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
9	10	11	12	13	14	15
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
16	17	18	19	20	21	22
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
23	24	25	26	27	28	29
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル		燃やすごみ
30						
休						

10月 3R推進月間

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃やすごみ
2	3	4	5	6	7	8
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
9	10	11	12	13	14	15
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
16	17	18	19	20	21	22
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
23	24	25	26	27	28	29
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	有害	燃やすごみ
30						
休						

11月 不法投棄防止強化月間

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃やすごみ
2	3	4	5	6	7	8
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ	燃えないごみ	燃やすごみ
9	10	11	12	13	14	15
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル		燃やすごみ
16	17	18	19	20	21	22
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
23	24	25	26	27	28	29
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル		燃やすごみ
30						
休						

12月 地球温暖化防止月間

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃やすごみ
2	3	4	5	6	7	8
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
9	10	11	12	13	14	15
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
16	17	18	19	20	21	22
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
23	24	25	26	27	28	29
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	有害	燃やすごみ
30	31					
休						

2025年1月 1月7日(祝)も「資源プラ」の収集を行います。

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃やすごみ
2	3	4	5	6	7	8
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
9	10	11	12	13	14	15
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
16	17	18	19	20	21	22
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
23	24	25	26	27	28	29
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル		燃やすごみ
30	31					
休						

2月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃やすごみ
2	3	4	5	6	7	8
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
9	10	11	12	13	14	15
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
16	17	18	19	20	21	22
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
23	24	25	26	27	28	29
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	有害	燃やすごみ
30						
休						

3月

日	月	火	水	木	金	土
						1
						燃やすごみ
2	3	4	5	6	7	8
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
9	10	11	12	13	14	15
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル	燃えないごみ	燃やすごみ
16	17	18	19	20	21	22
休	古紙・古布		燃やすごみ	資源プラ		燃やすごみ
23	24	25	26	27	28	29
休	びん・缶		燃やすごみ	ペットボトル		燃やすごみ
30	31					
休						

《お問い合わせ先》中津市クリーンプラザ ☎24-5374・24-8527 持ち込み時間 8:30～16:30 ホームページでもご覧になれます。http://www.city-nakatsu.jp/

●台風等の悪天候により、収集を中止する場合があります。中止となった場合は、次回の収集日に出してください。

「燃やすごみ」と「燃えないごみ」は、中津市指定ごみ袋で出してください。

燃やすごみ

生ごみ・貝がら
資源プラで汚れの落ちにくいものや、洗にくいもの
汚れた紙、写真、金属箔が付いた紙、防水加工した紙など

●生ごみは、しっかり水きり!!
●食用油は紙や布などにしみ込ませるか、凝固剤で固めてください。

●食品包装のラップ類

●皮革・ゴム製品 (靴、長靴、ホースなど)

●品目だけに分別すれば、無色透明袋で出せるもの

- 「紙おむつ」
紙おむつは汚物を取り除いてください。外見から紙おむつと分かるようにしてください。
- 「ストーマ用器具」
- 「脱脂洗剤の空袋」
- 「小枝・草・花・落葉」
-小枝は、長さ30cm・太さ1.5cm以下のものに限りです。
-小枝・草・花・落葉は、混ぜても良いです。

●大きいもの・長いものは30cm以下に切ってください。

●切らないと工場の機械が故障します。

燃えないごみ

●陶器・ガラス類
●電球
●刃物類 (はさみ・包丁・カミシロ・ナフなど)

●オーブントースター
●炊飯器
●ポット

●金属がついているもの
●金属のふた
●アルミホイル
●入浴剤の缶
●蚊取り線香の缶 など

●包丁、はさみや割れた陶器、ガラス類は「品名」を書いて紙で包み、指定ごみ袋に入れて出してください。(他の燃えないごみと同じ指定ごみ袋に入れてはダメです。)

●傘のほね(袋からはみ出してはダメです。なお、布の部分は外して30cm以下に切って燃やすごみへ出してください。)

●有害ごみを入れなくてください。
●バッテリー・電池は必ず抜いてください。

●鉄類類はクリーンプラザに直接持ち込んでください!
工場の機械が故障します
鉄アレイなどの金属塊、バール、鋼鉄類の刃などの鋼鉄類
※鋼鉄類は、市への申請により「粗大ごみ」として収集が可能です。

資源プラ (容器包装プラスチック) (無色透明袋) (45ℓ以内)

●すべてバラの状態を出してください。(「二重袋」にしないでください)
●燃えないごみや有害ごみを入れなくてください。(発火の原因となります)

「資源プラ」で出せるもの

- 「容器包装プラスチック」に該当するもの
 - ボトル類
-シャブナー・リンス
-洗剤などの容器
 - カップ類
-ヨーグルト・プリンなどの容器
 - パック類
-卵・豆腐・弁当などのパック
 - キャップ・ラベル
-ペットボトルなどのキャップ・ラベル
 - トレイ類
-肉・野菜・魚などのトレイ
 - その他
-果物などのネット
-発泡スチロール製容器材など
- 「プラスチック素材の製品」そのもの
 - プラスチック製ハンガー・歯ブラシ
-プラスチック製「おむち」ごみ袋
-プラスチック製「スポンジ」ごみ袋
-プラスチック製「スポンジ」ごみ袋
-プラスチック製「スポンジ」ごみ袋
-プラスチック製「スポンジ」ごみ袋
- 各種保存容器・保存袋など
 - タッパー
-ジッパー付き保存袋
-ポリ袋 など

「資源プラ」で出せないもの

- × 一辺が30cm以上のもの⇒「粗大ごみ」です。
-衣装ケース
-大きなバケツ
-大きなプランター など
⇒30cm未満に切ると「資源プラ」で出せます。
- × 厚さ5mm以上のもの⇒「燃やすごみ」です。
-厚いまな板
-厚いプラスチックケース など
- × 金属が付着しているもの⇒「燃えないごみ」です。
-金属付ハンガー
-金属付洗濯バサミ
-電動のおもちゃ など
- × 汚れた「資源プラ」⇒「燃やすごみ」です。
-トレイ容器類
-チューブ類
-油の入っていた容器 など
- × 塩ビ(PVC、ポリ塩化ビニール)系の素材のもの ⇒「燃やすごみ」です。
-ビニールホース
-レコード盤
-雨カッパ
-ラップ類 など
- × 医療系廃棄物⇒「燃やすごみ」です。
-農業・漁業等で使用していたもの (農業用のあぜシート・育苗、漁業用の網・うきなど) ⇒専門処理業者に処理を依頼してください。

古紙・古布・雑がみ (無色透明袋)

新聞・新聞紙
雑誌類
牛乳パック
開いて、洗って乾かす。
●500ml以上のパックで中が白いものを無色透明袋に入れて出してください。

●雑がみは、無色透明袋に入れて出してください。
●シュレッダー紙を出すときは、他の雑がみを混ぜないでください。

びん・缶 (無色透明袋) (45ℓ以内)

きれいに洗って! 洗った後は分別後に金網製……燃えないごみプラスチック製……資源プラへ出してください。

●びん
-化粧びん
-調味料びん
-食用油びん
-ドレッシングびん
-1リットル・2リットル
-飲み薬のびん など

●缶
-飲料缶
-缶詰
-ミルク缶
-菓子缶
-茶缶
-のり缶
-天ぷら油びん
-油分の多い缶
-ペットフード缶

●ペットボトル (無色透明袋) (45ℓ以内)
きれいに洗って! 洗った後は分別後に金網製……燃えないごみプラスチック製……資源プラへ出してください。

●ペットボトル (無色透明袋) (45ℓ以内)
きれいに洗って! 洗った後は分別後に金網製……燃えないごみプラスチック製……資源プラへ出してください。

有害ごみ (無色透明袋) (45ℓ以内)

品目ごとに袋を分けて目立つように出してください (無色透明の袋であれば小さな袋でも良いです。)

●ガス缶・スプレー缶
●ライター類
●乾電池
●小型充電式電池
●水銀入り体温計
●蛍光灯
●LED管や割れた蛍光灯は、「燃えないごみ」へ出してください。

その他の分別

使用済小型家電

●小型家電は、公民館等の回収ボックスに出してください。
●乾電池・充電式電池は外してください。
●小型家電は、希少金属(金銀)へのリサイクルと持ちます。

粗大ごみ

●「粗大ごみ」は、集積所へは出せません。
●電子レンジ・扇風機・掃除機・布団などは「粗大ごみ」です。
●「粗大ごみ」は、集積所へは出せません。
●電子レンジ・扇風機・掃除機・布団などは「粗大ごみ」です。

ごみ集積所に出せません

①事業所・企業のごみ
●事業系ごみ(お店や事業所、農林水産業等により排出されるすべてのごみ)は、集積所へは出せません。

②粗大ごみ
●電子レンジ・扇風機・掃除機・布団などは粗大ごみです。
●中津市クリーンプラザに直接持ち込んでください。

③引越ごみ・一時的多量ごみ
●1回の収集日に出せるのは、1世帯あたり3袋までです。
●多量の場合は、中津市クリーンプラザに直接持ち込んでください。

④家電リサイクル法対象品
●リサイクル家電(テレビ・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫・冷凍庫・エアコン)
●郵便局で家電リサイクル券を購入のうえ(尚志上商店(32-8116)又は「久留米運送株式会社」(32-2131)へ持ち込んでください。

⑤パソコン
●パソコンメーカーの窓口で回収を依頼してください。
●メーカー窓口(パソコン3R推進協会) ホームページ(http://www.pc3r.jp) TEL(03-5282-7685)

⑥処理困難物
●販売店、もしくは専門処理業者にご相談ください。
●ペンキ、消火器、バッテリー、タイヤ、ガスボンベ、建築廃材、建具関係、石、パイプ、農業など